

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	29,915	28,159	120,809
経常利益 (百万円)	1,846	1,055	8,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,238	742	5,255
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,012	1,192	4,693
純資産額 (百万円)	66,682	69,478	68,821
総資産額 (百万円)	95,522	97,260	97,031
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.40	20.84	146.59
自己資本比率 (%)	69.4	71.0	70.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である株式会社リネンワンを当社の連結子会社である株式会社トーカイ(四国)(注)に吸収合併いたしました。この結果、当社グループは当社、連結子会社15社により構成されております。

(注) 株式会社トーカイ(住所:香川県高松市)は、商号が当社と同一のため、株式会社トーカイ(四国)と表記しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

国の社会保障制度改革により、超高齢社会の医療・介護ニーズに合わせたサービス提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築、在宅サービスの充実等が段階的に進められており、医療・介護業界は大きな転換期を迎えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、社会生活の制限や経済活動の停滞等が継続する中、当社グループは「清潔と健康」に関わるサービス事業者として、感染防止の対策を徹底しながら事業を継続することで、社会的使命を果たすと共に、従業員やその家族の罹患防止・安全確保を行っております。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績については、売上高28,159百万円（前年同四半期比1,756百万円減、5.9%減）、営業利益775百万円（前年同四半期比997百万円減、56.2%減）、経常利益1,055百万円（前年同四半期比790百万円減、42.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益742百万円（前年同四半期比496百万円減、40.1%減）と前年同四半期比減収減益となりました。

〔セグメント別状況〕

・ 健康生活サービス

シルバー事業においてレンタル売上が堅調に推移した一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴うホテル・旅館の稼働率低下による寝具・リネンサプライ事業及びクリーニング設備製造事業への影響に加え、入院患者減少等による病院関連事業への影響により、前年同四半期比減収となりました。利益面につきましては、売上減少に伴う利益減に加え、医療現場などで業務を行う従業員に対して特別支援金の支給を行ったこと等により、前年同四半期比減益となりました。

売上高	14,255百万円	（前年同四半期比	1,136百万円減、	7.4%減）
営業利益	723百万円	（前年同四半期比	464百万円減、	39.1%減）

・ 調剤サービス

当期1店舗の新規出店により、134店舗の事業展開となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長期処方が増加したことにより処方箋単価は上昇したものの、患者の受診控えや医療機関の外来診療縮小等により処方箋枚数が減少し、前年同四半期比減収となりました。利益面につきましては、技術料売上減少に伴う利益減に加え、労務費の増加や2019年10月の消費税増税の影響等により、前年同四半期比減益となりました。

売上高	10,695百万円	（前年同四半期比	326百万円減、	3.0%減）
営業利益	341百万円	（前年同四半期比	477百万円減、	58.3%減）

・ 環境サービス

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染症対策としての清掃サービスや衛生管理商品に対するニーズは高まっているものの、リースキン事業の取引先である飲食店や商業施設等の営業自粛の影響により、前年同四半期比減収となりました。利益面につきましては、売上減少に伴う利益減等により、前年同四半期比減益となりました。

売上高	3,162百万円	（前年同四半期比	288百万円減、	8.4%減）
営業利益	228百万円	（前年同四半期比	69百万円減、	23.2%減）

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末の97,031百万円から229百万円増加し、97,260百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が869百万円、保険積立金（投資その他の資産「その他」）が142百万円、並びに繰延税金資産が132百万円が減少したものの、投資有価証券が626百万円、たな卸資産が467百万円、並びに未収法人税等（流動資産「その他」）が323百万円増加したことが主な要因となっております。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末の28,210百万円から428百万円減少し、27,782百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が1,029百万円、並びに預り金（流動負債「その他」）が807百万円増加したものの未払法人税等が1,351百万円、賞与引当金が1,058百万円減少したことが主な要因となっております。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末の68,821百万円から657百万円増加し、69,478百万円となりました。これは、主に配当金の支払いによる減少が534百万円あったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益742百万円の計上、並びにその他有価証券評価差額金447百万円増加したことが主な要因となっております。

この結果、自己資本比率は71.0%(前連結会計年度末比0.5%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,041,346	36,041,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,041,346	36,041,346	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	36,041,346	-	8,108	-	3,168

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,582,100	355,821	-
単元未満株式	普通株式 18,046	-	-
発行済株式総数	36,041,346	-	-
総株主の議決権	-	355,821	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	441,200	-	441,200	1.22
計	-	441,200	-	441,200	1.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,202	32,100
受取手形及び売掛金	17,116	16,246
有価証券	385	357
たな卸資産	5,360	5,827
その他	629	1,081
貸倒引当金	36	40
流動資産合計	55,657	55,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,485	11,426
機械装置及び運搬具(純額)	4,789	4,775
土地	11,474	11,474
その他(純額)	2,981	2,911
有形固定資産合計	30,730	30,587
無形固定資産		
のれん	247	233
その他	1,056	1,156
無形固定資産合計	1,303	1,389
投資その他の資産		
投資有価証券	4,843	5,469
繰延税金資産	1,220	1,087
その他	3,552	3,425
貸倒引当金	276	273
投資その他の資産合計	9,340	9,710
固定資産合計	41,374	41,687
資産合計	97,031	97,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,987	13,016
短期借入金	1,975	2,165
未払法人税等	1,449	97
賞与引当金	1,955	897
役員賞与引当金	84	19
その他	5,406	5,997
流動負債合計	22,859	22,194
固定負債		
長期借入金	792	688
繰延税金負債	208	530
役員退職慰労引当金	470	474
退職給付に係る負債	1,815	1,846
その他	2,064	2,048
固定負債合計	5,350	5,588
負債合計	28,210	27,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,946	4,946
利益剰余金	55,230	55,438
自己株式	1,024	1,024
株主資本合計	67,261	67,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,109	1,557
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	1,105	1,554
非支配株主持分	454	455
純資産合計	68,821	69,478
負債純資産合計	97,031	97,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	29,915	28,159
売上原価	22,594	21,903
売上総利益	7,321	6,255
販売費及び一般管理費	5,547	5,479
営業利益	1,773	775
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	48	49
助成金収入	0	66
保険解約返戻金	-	134
その他	45	41
営業外収益合計	99	296
営業外費用		
支払利息	11	8
その他	14	8
営業外費用合計	25	16
経常利益	1,846	1,055
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3	3
特別損失合計	3	3
税金等調整前四半期純利益	1,842	1,053
法人税、住民税及び事業税	224	33
法人税等調整額	371	275
法人税等合計	596	308
四半期純利益	1,246	744
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,238	742

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,246	744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233	447
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	233	448
四半期包括利益	1,012	1,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,005	1,190
非支配株主に係る四半期包括利益	7	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、ともに当社の連結子会社である株式会社トーカイ（四国）と株式会社リネンワンは、株式会社トーカイ（四国）を存続会社とする吸収合併をしたため、株式会社リネンワンを連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	843百万円	854百万円
のれんの償却額	28百万円	23百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	540	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	534	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,392	11,021	3,450	29,864	51	29,915	-	29,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	-	107	116	0	117	117	-
計	15,401	11,021	3,558	29,981	51	30,033	117	29,915
セグメント利益	1,188	818	297	2,304	9	2,313	540	1,773

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 540百万円には、セグメント間取引消去17百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 557百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,255	10,695	3,162	28,113	46	28,159	-	28,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	92	101	0	102	102	-
計	14,265	10,695	3,254	28,214	47	28,261	102	28,159
セグメント利益	723	341	228	1,293	5	1,298	522	775

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 522百万円には、セグメント間取引消去12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 535百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社は、2019年12月21日開催の取締役会において、ともに当社の連結子会社である株式会社トーカイ（四国）と株式会社リネンワンについて、株式会社トーカイ（四国）を存続会社とする吸収合併をすることを決議し、合併いたしました。

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名 称：株式会社トーカイ（四国）

事業の内容：健康生活サービス

(消滅会社)

名 称：株式会社リネンワン

事業の内容：健康生活サービス

(2)企業結合日

2020年4月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社トーカイ（四国）を存続会社、株式会社リネンワンを消滅会社とする吸収合併方式

(4)結合後企業の名称

株式会社トーカイ（四国）

(5)取引の概要に関する事項

経営資源を統合することにより、経営の効率化や売上拡大を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34円40銭	20円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,238	742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,238	742
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,001	35,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社トーカイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。